

甲府市議会だより

第 133 号

平成14年 5月 1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



3月定例会 経済建設委員会 審査風景

平成14年度甲府市一般会計予算などを 可決・同意

3月定例会

三月定例会は三月一日に招集され、会期を二十二日までと決定し、市長提案の平成十四年度予算、条例制定及び一部改正、平成十三年度補正予算、人事案件、専決処分等について審議しました。

六日、七日及び八日の三日間は、提出議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、九人の議員が当局の考えをたじました。

十一日の常任委員会では、本会議で付託された案件について審査が行われ、十二日の本会議で各常任委員長より委員会審査の結果の報告を受け、当局原案のとおり可決しました。また、国への意見書四件についても可決しました。

新年度にかかわる予算・条例案については委員十八名からなる予算特別委員会を設置して、細部にわたっての審査が行われました。

最終日の本会議では、予算特別委員長から審査結果が報告され、討論、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。このほか、収入役等の選任に同意し、三月定例会は閉会となりました。

本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況を直接傍聴することができます。議会事務局までお問い合わせ下さい。次の定例会は六月の予定です。



三月定例会の動き

三月一日(金)

定例会初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明と所信表明があり、この日の日程を終了しました。

三月六日(水)

議案調査と休日のため四日間の休会后、再開した本会議では、政友クラブの代表質問から始まり、人材育成、市政運営と事業評価制度の見直し、人口フレイムと循環型社会、後期基本計画の財政フレーム、市街地調整区域の下水道事業等について市の考えをただしました。

次に日新クラブの代表質問が行われ、財政健全化策、市街地調整区域の青地対策、家庭教育のあり方と諸施策、小学校の適正配置、山梨県のごみ再資源化システム構想等について市の見解を求めました。

続いて公明党の代表質問が行われ、財政指数の見直し、市税の収納率向上対策、中心市街地の活性化策、電子投票、母子健康手帳の改正等について市の考えをただしました。

三月七日(木)

質問二日目はまず日本共産党の代表質問が行われ、介護保険料の減免、学童保育、三十人学級、中小企業の受注確保対策、市営住宅建設等について市の見解を求めました。

代表質問は最後に新政クラブが行い、中央線の高速度と利便性の向上、中心市街地の活性化、市街地調整区域での開発制度、小学校の適正配置、新庁舎建設等について市の考えをただしました。

この日の三人目からは一般質問に移り、新政クラブの議員が中核市構想、財政規模の算定根拠と今後の経済財政動向、人件費の見直し、ＩＴ化事業推進、医療改革案の各種事業への影響等について市の見解を求めました。

三月八日(金)

質問最終日は、新政クラブ二人目の一般質問が行われ、まちなかの保健室、北口地区の開発、インフラのメンテナンス、新エネルギービジョン等について市の考えをただしました。

次に同クラブ三人目の一般質問が行われ、学校週五日制と地域の対応、住宅の耐震改修の推進、災

害時の情報収集伝達、合併協議等について市の見解を求めました。

質問の最後は社会民主党の一般質問で、市町村合併、病院機能評価、患者の来院状況、院内感染の防止、小中学校の少人数教育等について市の考えをただしました。

新年度予算及び関係条例は委員十八名からなる予算特別委員会を設置して付託、専決処分、補正予算、請願については常任委員会に付託されました。

その後、市長から追加議案に対する提案理由の説明を受け、これについても常任委員会に付託しました。

三月十一日(月)

この日は、本会議は休会で各常任委員会が開催されました。

三月十二日(火)

この日は各常任委員長から委員会審査の経過と結果についての報告を受けました。

総務委員会では、人権擁護委員候補者の推薦について、全員異議なく当局諮問のとおり決定するものと決しました。平成十三年度一般会計補正予算及び平成十三年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算の二案について、不公正・不明朗な事業へ市民の血税を投入するものと反対意見はあったものの、当局原案のとおり可決するものと決しました。

三月十三日(水)

この日は各常任委員長から委員

民生文教委員会では、平成十三

年度介護保険事業特別会計補正予算について、基金積立金に充てる財源を保険料の減額に充てるべきであるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

なお、今後制度の更なるPRに努め、サービスが速やかに受けられる体制づくりを求める要望がありました。

経済建設委員会では、新山梨環状道路「北部区間」早期整備に関する請願について、地元にも反対意見があり、先に国道・県道の改修を進める必要があるため採決とすべきであるとの意見と早急に整備する必要があるため採決すべきであるとの意見があり、採決の結果、多数をもって採決とするものと決しました。

環境水道委員会では、平成十三年度甲府市一般会計補正予算について、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

この間は予算特別委員会が開催

されました。(後段参照)

三月二十一日(金)

定例会最終日は、予算特別委員長から予算案十一案、条例案十三案について報告を受け、反対・賛成の討論、採決の結果、平成十四年度予算案、条例案はいずれも当局原案のとおり可決されました。

また、追加提案された収入役

監査委員の選任、教育委員会委員の任命について、全員異議なく同意し、三月定例会は閉会となりました。

三月定例会審議日程

3月1日(金)	開会、提案理由の説明
2日(土)	休会
3日(日)	休会
4日(月)	議案調査のため休会
5日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
6日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問
7日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置
8日(金)	本会議、各常任委員長報告
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	各常任委員会
12日(火)	本会議、各常任委員長報告
13日(水)	予算特別委員会
14日(木)	予算特別委員会
15日(金)	休会
16日(土)	休会
17日(日)	休会
18日(月)	予算特別委員会
19日(火)	予算特別委員会
20日(水)	休会(春分の日)
21日(木)	本会議、予算特別委員長報告、閉会
22日(金)	本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政 質問

十四年度一般会計 当初予算について (政友クラブ)

【問】最初に市税収入が、平成十三年度の市税収入決算見込みと比較して、どの位減収になるのか。第二に臨時財政対策債の償還額は、地方交付税で補填されるのか。第三に依存財源の減少が、今後も続くかと予想されるのか。第四に平成十三年度当初予算と比較して、財政調整基金等からの投入が、九億円増加していますが、平成十三年度の決算見込みと比較して、どの位増額になるのか。また、平成十三年度決算見込みで財政調整基金と特定目的基金の残高はいくらか。第五に平成十四年度の実質市債額は、三十億円以内となりますが、今後もこの方針を堅持していくのか。また、減税補填債等は、市債残高に含まれているのか。減



(要旨掲載)

税補填債等の合計額はいくらなのか。最後に現在、バランスシートが作成されているのか。作成されているなら資産、負債の金額を教えてください。

【答】市税収入の見積もりは、十三年度決算見込額や地方財政計画等を考慮し、三百五億円余を計上し、十三年度決算見込額と比較して五億円程度の減収となる見通しです。二点目の臨時財政対策債の地方交付税措置については、地方交付税算定上では、基準財政需要額へ算入されることになっていきます。三点目の依存財源の減少ですが、国の税収等の影響により変動するものであり、税収等の伸びは期待できない状況ですので、減少傾向にあるものと見込んでいます。四点目の財政調整基金等からの繰入金については、十五億円の増額となります。また、財政調整基金等の残高ですが、剰余金等の積立も含め四十六億六千万円程度、都市計画施設整備基金の残高は、九

億八千万円程度を見込んでいます。五点目の市債の発行等については、当面は三十億円以内を目標とし、財政運営の健全化の確保に努めて行きたいと考えています。減税補填債は、国の減税政策による特例債として、約七十七億円程度を発行しており、平成十四年度末の市債残高見込額五百八十億円の内、約七十億円程度が残高として含まれています。最後にバランスシートに関しては、部分的ですが広報一月号で資産について公表したところであり、総資産は二千二百五億円で市民一人当たり換算すると百十三万円程度です。

市街化調整区域の 開発制度は (日新クラブ)

【問】平成十二年五月都市計画法が改正され、市街化調整区域でも開発が可能となりましたが、この背景には生活スタイルや価値観の多様化、社会経済状況の変化等が要因として考えられます。

都市計画法の制定以来、本市においては周辺五町と一体的都市として都市計画を進めるため、都市計画区域が指定され線引きが行われました。

しかし、社会経済状況の大きな変化の中、市街化調整区域にお

平成14年3月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
内藤 幸男	政友クラブ 代表質問	平成十四年度一般会計当初予算について 将来ビジョンについて 無年金者への行政対応について
宮川 章司	日新クラブ 代表質問	新甲府市総合計画前期の評価と後期計画への基本姿勢について 市街化調整区域の開発制度について 新山梨環状道路整備促進に係わる今後の取り組みについて
堀内 征治	公明党 代表質問	選挙における投票区の編成替えについて 母子健康手帳の改正について 出産資金貸付制度の実施について
小越 智子	日本共産党 代表質問	健診事業について 学校納付金について 雇用対策について
依田 敏夫	新政クラブ 代表質問	中心市街地の活性化について 小学校の適正配置について 新庁舎建設について
飯沼 忠	新政クラブ 一般質問	財政構造の弾力化への取り組みについて まちなか居住再生プランについて 北部山岳地域振興計画について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	まちなかの保健室について 北口地区の開発について 新エネルギービジョンについて
深沢 芳次	新政クラブ 一般質問	学校週五日制と地域の対応について 密集住宅市街地における住宅の耐震改修の推進について 災害時の情報収集伝達について
中込 孝文	社会民主党 一般質問	行政と市民活動との係わりについて 広聴活動について 放射線治療施設について

ては農業後継者の減少、農家の高齢化等、農業を取巻く状況は幾つかの課題を抱え、農業関係者からは農地の利用転換等、数多くの要望があります。

【問】女性を抜きにして時代も社会も語れません。昨年、国において制度が法制化された、出産資金貸付制度について本市の対応を昨年の三月議会、更に九月議会でお伺いしました。

【答】社会経済状況の大きな変化を背景に都市計画法が抜本的に改正され、市街化調整区域内での地区計画に適合する開発行為、既存集落地域での開発行為が可能となりました。特例市である本市は、これらの開発行為に係わる許可権限等が委譲されましたので、新しい開発制度を加えた総合的な開発許可体系を確立するため、現在基準を作成しているところです。

概要については、都市計画審議会や農業委員会総会等で説明を行うと共に、市内七会場での地域説明会を開催してきたところであり、説明会等での意見を参考としながら、制度について検討を加え、六月議会での条例制定を目指していきたいと考えています。

出産費資金 貸付制度の実施は

(公明党)

【問】予防・健診活動が重要となっており、早期の発見・治療は結果的に医療費を減少させる効果があります。しかし本市の住民健診は県下でもっとも低く、受診率向上対策が必要ですよ。

【答】現在集団による総合健診と医療機関での個別健診の他、各種がん健診等を集団と個別で実施していますが、まだまだ受診しない方がいると見込まれるため、その向上策を図る必要があると考えています。

【問】女性を抜きにして時代も社会も語れません。昨年、国において制度が法制化された、出産資金貸付制度について本市の対応を昨年の三月議会、更に九月議会でお伺いしました。

【答】出産資金貸付事業は、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を貸付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的とするものです。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】女性を抜きにして時代も社会も語れません。昨年、国において制度が法制化された、出産資金貸付制度について本市の対応を昨年の三月議会、更に九月議会でお伺いしました。

健診事業について (日本共産党)

【問】予防・健診活動が重要となっており、早期の発見・治療は結果的に医療費を減少させる効果があります。しかし本市の住民健診は県下でもっとも低く、受診率向上対策が必要ですよ。

【答】現在集団による総合健診と医療機関での個別健診の他、各種がん健診等を集団と個別で実施していますが、まだまだ受診しない方がいると見込まれるため、その向上策を図る必要があると考えています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

中心市街地の 活性化は

(新政クラブ)

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

まちなか居住再生 プランについて

(新政クラブ)

【問】立地的に機能と利便性を兼ね備えた中心地を活性化して、都市機能を再構築し、他県からも人を呼び込み、商業の拡大に繋げていくことが急務です。大店法の規制緩和、大手流通資本系のコンビニやスーパー等の進出、モーターリゼイションの時代背景は、広々とした郊外大型店でのショッピングが中心になってきており、地域商業と大型店の共存共栄は崩れ、商店街は歯の抜けたように空き店舗が急増しています。この様な商店街の空洞化や衰退に対応すべく、平成十年七月に中心市街地活性化法が施行され、商店街の助成や街づくり会社の設置等、多くのメニューの中から市町村が選ぶ方法が取られています。

具体的事業に着手した当局の姿勢を高く評価するものです。民間がマンション等を建設する際の建設補助、家族で入居する時の家賃補助、複数の権利者が土地を統合して、高度利用を図るための助成等が主な事業内容です。

この事業の中心市街地活性化基本計画及び甲府TMO構想への位置付け、事業の投資効果、平成十四年度から五年間の時限事業とした理由等について、見解を示してください。

【答】このプランは、「中心市街地活性化基本計画」や「甲府TMO構想」との整合を図る中で、民間活力による共同住宅の建設等を積極的に支援していく施策です。

また、この事業は細分化された低未利用地を統合して高度利用を図ることも目的としており、事業完了後は税収増や入居店舗等による雇用の増加が期待できます。

いずれにしても、中心市街地の地盤沈下対策は、喫緊の課題であり短期に集中した対応が必要と考えられることから、五年間の時限措置としたところであり、新たな組織を創設し、まちづくりの相談支援を行う他、行政による事業の掘り起こしについても積極的に進めていきたいと考えています。

なお、具体的な施策としては共同住宅の建設・改修費助成、ファミリー向け家賃助成、コーディネート

ート、計画策定の支援等を主体とし、中心街の活性化を図っていきます。

まちなかの保健室 について

(新政クラブ)

【問】中心部の活性化事業としてTMOやまちなか再生事業等がありますが、まちなかに保健室をつくる事業について、考えをお聞かせください。

【答】「まちなかの保健室」は地域の人々が心の健康、生活習慣病や介護等の様々な健康問題につ

て気軽に相談でき、また、買い物途中で気軽に立ち寄れることから中心街の活性化対策にも役立つものと考えています。

新年度実施予定の「商店街ふれあいコミュニケーション創出事業」等の空き店舗対策事業のメニュー化が可能かどうか。また、日本看護協会がモデル事業として実施する「まちなかの保健室」等の制度の活用も含め、設置についての可能性を検討していきます。

学校週五日制と

地域の対応は

(新政クラブ)

【問】小中学校では、来月から週五日制が導入されます。子供達の教育には学校だけでなく、家庭・地域の大人達が係わり合うことが重要であり、施行される週五日制は大人達が子供の教育に参加できる良いチャンスです。

地域にある体協・育成会・文協・老人クラブ等のご協力を促し、四月から始まる土曜閉校に地域の協力が頂けるのかを問い掛けした上で、土曜学校のような場を開設するのか。開校まで協力頂ける組織を立ち上げるための調整を行い、その上で実施できる場所を提供するのが教育行政ではないでしょうか。

そこで、将来の子供達に夢を持たせるために、是非とも具体的な取組みをお聞かせください。

【答】今回の教育改革の大きな柱は、ゆとりの中で児童生徒が様々な体験や学習を通して、生きる自信と生きる力をつけることであり、親や大人が目の子供に、いかに真剣に立ち向かうかが重要です。

しかし、これは学校教育だけで達成できるものではなく、家庭や地域社会での生活を通して、それぞれの成長過程の中で、培われていくものであり、週五日制の意義でもあります。

すでに、各学校ごとに設置を進めています地区教育推進協議会では、地域の特色や実情に応じた活動をしているところであり、今後とも、地域と学校との連携の中で、体育館や運動場の解放も行いながら、地域の自主的な活動を促していきます。

広聴活動について

(社会民主党)

【問】甲府市の広聴システムは、市民相談、市長への手紙等の個別広聴と市長対話、陳情・要望等の集団広聴等に大別されていますが、現状、集団広聴への偏重が見受けられように思われます。集団広聴は、自治会長等の自治会役員中心で構成され、一般会員の参加はほ

んどありません。また、連合会長等が行政の各種委員会や審議会等に携わり、ある意味では固定化され、市民から見ると閉鎖的な状況が生じています。特に若い世代にとっては登壇機会の場が少なく、一人でも地域のことを考え、新しい提案や意見を受取ってくれるシステムが今まで以上に必要となります。

今後の広聴制度のあり方について、見解をお聞かせください。

【答】広聴活動については、個別広聴、集団広聴、調査広聴の三つの手法で業務を実施しています。個別広聴については、日常生活に関する要望、苦情、相談に応じて問題解決、助言、指導等を行い、集団広聴については、各種団体、自治会等との話し合いや要望を通じて、市民の意見を行政施策へ反映させるもので、市長対話、要望陳情書の受理の他、地区対話があります。調査広聴については、地域別に五人の係長を配置し、地域に出向き市民の意向や要望等把握しています。また、市民各層の代表の意見や要望を聞く、市政モニター制度も大きな役割を果たしています。

今後についても、高齢者から若者まで多くの市民の皆様が、積極的に市政に参画できる体制づくり等市民サイドに立った、広聴活動を推進していきます。



予算特別委員会

委員会審査の主な内容



予算特別委員会審査風景

総括質問

市街化調整区域の問題について線引きの撤廃については県に要望していくが、これが外れたとしても農用地区域いわゆる青地が白

地に転換できるものではなく、農業振興地域の整備に関する法律により、農業の健全な発展を図ることが求められている。現状の農業の実態を考慮すると大変な難しさがあるが、今後研究していきたい



森沢委員長

委員長 森沢 幸夫 副委員長 原田 英行
委員 上田 英文 飯沼 忠 海野平八郎
福永 稔 野中 一二 深沢 芳次
斉藤 憲二 細田 清 谷川 義孝
小野 雄造 保坂 一夫 大村幾久夫
中山 善雄 加藤 裕 小越 智子
中込 孝文

との答弁がありました。
市町村合併について
ただ単なる枠組み論議に終始している現状は大変残念であり、大所高所から合併について論じ合うような機運の醸成を図るべく努力を更に続けていくとの答弁がありました。
ペイオフ解禁に伴う保護策と本市の対応について
経営情報公開等による指標のチエックはもとより、外部調査機関等を利用した調査を行う等、金融機関の経営状況を常に把握し、安全を第一としながら効率的な公金の管理・運営に努めるとの答弁がありました。
女性職員の管理職登用について
男女共同参画社会の一層の推進から、女性にとつて働きやすい勤務環境に努め、その中で職務経験等を十分考慮し、指導力、統率力等を見極めながら総合的に判断していくとの答弁がありました。
同和事業について
県は一般対策への円滑な移行のために二年間の猶予期間を設け、平成十六年三月をもって終了するとの方針を打出した。これを受け本市は、県及び関係市町村との統一した対応が必要であると判断する中で、事業を二年間継続し、平成十六年三月末日をもって終了することとしたとの答弁がありました。

条例

甲府市環境の美化に関する条例制定について
市民を取り締まることや監視を強化する中味であり、目的が具体的にでなく不明確であるとの反対意見と、市民や土地の所有者の責務等、解釈の中でトラブルの原因になりかねない部分もあるが、規則の中で細かく対応することで賛成するとの意見があり、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により当局原案のとおり可決するものと決しました。
甲府市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
介護保険の保険料は、所得状況により五段階の保険料率が定められており、事業を安定的に運営するために保険料率は、平成十二年度から十四年度までの三年間は据え置くこととされている。また、一部の低所得者について更に減免を行うことは、他の被保険者に負担の転嫁がなされることとなる。
平成十四年度には、事業計画の見直しが見込まれており、市民にとつて真に老後の安心を保障する制度として、定着を図るための検討がされるので反対であるとの意見と、介護保険の実施主体は甲府市であり、地方分権の今こそ市民の福祉向上に努め、地方自治の精神を発揮して保険料の減免に向け

ての第一歩を踏み出すべきであるとの賛成意見があり、採決の結果、多数をもって否決するものと決しました。
一般会計予算
歳入について
固定資産税の滞納状況については、アパートや貸店舗等への入居者が減少し、家賃収入が減少したために固定資産税が払えないケースが増えており、また、ほとんどが建築時に金融機関から融資を受けているため、差し押さえをしても土地・建物が担保になっており、本市への配当が見込めないのが現状であり、大変苦慮しているとの答弁がありました。
今後の対策については、昨年十一月滞納整理係を地区担当制から現年度担当と高額担当の二つに分け、効率的且つ積極的な徴収体制を執ったとの答弁がありました。
このほか、滞納者からの分納相談に積極的に応じると共に、固定資産税の縦覧についても、利便性をより高めるよう求める意見がありました。
総務費について
投票区の見直しと電子投票の導入についてお話ししたのに対し、市内全体の見直しを電子投票の導入と合わせ、平成十九年の統一選挙での実施に向け検討していくとの答弁がありました。

討 論 (要旨掲載)

平成十四年度予算について

「反対討論」日本共産党

一般会計歳入には高校の入学料、授業料の値上げ、消費税が含まれており反対します。

今進められている市町村合併は、住民要求から出発したものではありません。シビックコア計画は国の合同庁舎建設と関連整備を行うもので、政財界等が求める都市再生という大型開発に繋がるものであり、後年度負担の増大を招くので、中核市構想推進事業費及びシビックコア計画に反対します。

同和对策事業費及び住宅新築資金等貸付事業への繰出金並びに繰出先の特別会計は事実上同和団体の活動運営費となっており、平成十三年度末の終了を二年間延長する不公正、不公平な事業であり反対します。

高速交通体系整備費には、新山梨環状道路建設促進のための費用が盛り込まれており、今優先すべきは生活関連道路の整備であり、環境破壊の大型公共事業には反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計はアーバンスタディセンター用地取得への支出であり、反対します。

土地開発公社への貸付金は実質的に塩漬け土地の借金の利払いに

使われるもので反対します。

高齢者の医療一割負担などの医療保険改善の実施がもたらされた国民健康保険、老人保健の両事業会計に反対します。

介護保険事業特別会計予算は、保険料の滞納者が住民税非課税世帯に多くいるが、何ら手をうたず保険料を払えない人が介護サービスから排除されることになり、市独自の減免条例の制定が求められていますが、市民の声に応えるものでなく反対します。

最後に各事業会計は消費税転嫁の予算であり反対します。

「賛成討論」新政クラブ

歳入は、市税収入の落ち込みが見込まれることから、基金からの繰入れを前年度の二倍と大幅に増額し、歳出は、人件費や公債費等義務的経費を削減し、投資的経費に配分する中味重視型予算が組み込まれました。平成十四年度は、総合計画の後期のスタート年であり、社会経済環境の変化を捉え、後期計画を策定しています。

少子化対策では、夏休み期間中の留守家庭児童会の開設、民間保育所への支援、乳幼児の医療費助成、出産費資金貸付制度等、高齢化対策では、介護保険計画の見直し、外出支援サービスの提供、配食サービスの拡大、高齢者保健福祉計画の改定等、障害者福祉では、レスパイト事業の実施、環境対策

として、新埋立処分場の建設、(仮称)中央部市民センターへの太陽光発電システムの試行、地球温暖化対策推進に基づく省エネルギー対策等、教育関係では、小中学校の情報教育の推進、玉諸小学校校舎増改築、耐震調査の実施、週五日制の実施に伴う各種事業の実施等、更に産業振興では、商店街活性化のためのアドバイザー派遣による人材育成、甲府ウィークの開催、TMO構想促進支援、農林業の基盤整備等、都市基盤整備としては、区画整理事業や道路・街路等の整備、酒折駅南北自由通路の建設推進、新駅設置の調査研究、新山梨環状道路北部区間の早期整備への取組み、人口増加策として、「まちなか居住再生」事業の展開等、新年度予算は厳しい財政状況の中で、工夫を凝らした内容の濃い予算であり賛成します。

請願・陳情審査結果

採 択

- ・新山梨環状道路「北部区間」早期整備に関する請願
- ・学童保育(留守家庭児童会)の運営に関する請願
- ・児童扶養手当制度についての意見書採択を求める請願
- ・「児童扶養手当制度の見直しに反対する意見書」を国へ提出することを求める請願
- ・ワークシェアリング等積極型雇

用対策の確立を求める意見書の提出を求める請願

みなし採択

・夏休みの開設などの学童保育(留守家庭児童会)の改善を求める請願

閉会中継続審査

・石和町における最終処分場用地の早期確保を求める請願

・「無年金障害者の救済に関する意見書」に関する請願

・法の不備等により無年金状態に置かれている外国籍甲府市民への特別給付金支給等のお願

・地域医療を守るための意見書提出を求める陳情

・医療制度改善のための意見書提出を求める陳情

・介護保険制度の抜本的な改善のための意見書提出を求める陳情

意見書

関係機関へ提出



(要旨掲載)

新山梨環状道路「北部区間」早期整備に関する意見書

新山梨環状道路は、沿線住民はもとより多くの県民、市民の要望する生活関連道路として必要不可欠な道路であり、国民生活や経済活動を支える上で、その整備を熱望するところである。特に「北部区間」については、公共交通網の

計画や整備の遅れている状況下にあっては、常に交通渋滞による環境悪化や住民生活の安全性の確保等、多方面にわたり大きな支障が生じており、その上からも、新山梨環状道路は甲府盆地の新たな都市づくりに資するものとして、多くの市民や沿線住民等が早期整備

・早期実現を待た望んでいる。そこで、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

- 一 新山梨環状道路「北部区間」の早期整備区間への格上げと併せて東部区間の調査区間への格上げを図ること。
- 二 地域要望を反映し、具体的ルートと道路構造を早期に明示すること。
- 三 県においては、アクセス道路を含め道路交通網の整備を計画的に行うこと。

ワークシェアリング等積極型雇用対策の確立を求める意見書

わが国の経済及び雇用状況はより一層厳しい状況に直面しており、有効求人倍率も〇・五一倍と六ヶ月連続で悪化している。こうした雇用状況は、今後の企業倒産やリストラ等を考えれば、一層厳しさを増すことも予想される。

こうした状況の中で、最近、一人当たりの労働時間を短縮し、仕事を分かち合う雇用政策である、ワークシェアリングが注目を浴びており、欧州において広く実施され、

用対策の確立を求める意見書の提出を求める請願

みなし採択

・夏休みの開設などの学童保育(留守家庭児童会)の改善を求める請願

閉会中継続審査

・石和町における最終処分場用地の早期確保を求める請願

・「無年金障害者の救済に関する意見書」に関する請願

・法の不備等により無年金状態に置かれている外国籍甲府市民への特別給付金支給等のお願

・地域医療を守るための意見書提出を求める陳情

・医療制度改善のための意見書提出を求める陳情

・介護保険制度の抜本的な改善のための意見書提出を求める陳情

雇用確保や失業対策に一定の成果をあげている。

わが国においても、制度導入に向け検討会議が設置され、合意形成に向けて協議が開始されたところであり、国民の意見も聴きつつ、失業者の抑制や雇用増加に寄与するワークシェアリングの導入を推進すべきである。

また、同時にパートタイム労働者や短期労働者等の待遇改善や社会的地位の向上を図ることも、ワークシェアリングと併せて改善を図るべきである。

児童扶養手当制度についての意見書

厚生労働省は、「子どものしあわせを第一に考えた総合的な母子家庭等の自立支援策」を行うと発表したが、子育て支援や就労支援が大事だと、児童扶養手当について全部支給の所得基準を切り下げ、非課税世帯からも減額措置を行おうとしており、これにより約半数の世帯が手当の減額となる。母子家庭の母親は、仕事を掛け持ちする等、必死に働き子育てをしており、児童扶養手当は所得を補う「命綱」となっている。

この不況の中で、四年前に所得制限が大幅に切り下げられ、手当が打ち切り、カットされた母子家庭の母たちは言い尽くせない苦勞をしており、再び行われようとしている削減に大きな不安を感じて

いる。

そこで、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

一 児童扶養手当の手当額は、切り下げないこと。

二 児童扶養手当の支給が一定期間を過ぎたら減額する見直しは行わないこと。

三 前夫からの養育費を収入に算入しないこと。

四 収入からの控除には専婦控除を除外せず、税制上の諸控除は適用すること。

五 児童扶養手当と年金との併給を認めること。

六 請求期限五年を廃止すること。

児童扶養手当制度の見直しに反対する意見書

児童扶養手当は母子家庭にとって命綱である。戦後最悪の不況によるリストラや収入減の中で、この手当は益々欠かせないものとなっている。母子世帯は年々増加し、生活を得るために掛け持ちで働かねばならないが、母子家庭の年間収入は一般世帯の三分の一で、大変厳しい状況である。児童扶養手当は、児童の福祉の増進を図ることを目的としており、母子家庭が更なる苦境に陥ることのないよう願っている。

ついては、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。
一 手当額は、切り下げないこと。
二 前夫からの養育費を収入に算

定しないこと。
三 支給期間の短縮は行わないこと。

一月臨時議会

一月臨時議会は、一月二十二日に招集され、工事請負契約の締結について（甲府市一般廃棄物埋立処分地浸出水処理施設建設工事）当局原案のとおり可決されました。

人事案件

収入 役 高橋 勝巳
監査委員 小林 英樹
教育委員会委員 小田切常雄
人権擁護委員 早川陽一朗
以上の方がそれぞれ本会議で同意されました。

甲府市議会インターネット情報

甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることができます。
URL : <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>
議会、議員、議会だより等に関するご意見、ご質問はこちらにどうぞ。
gikai@city.kofu.yamanashi.jp

山本市長所信表明
(要旨掲載)



本格的な地方分権時代が到来する中で、市民との新たな

な関係の確立、「自主的な政策の立案や財源確保」、「適切な政策の執行と評価」等行政自ら改革することが求められています。地方自治体では、分権型社会の進展に対応した「自主・自立」の精神による「個性あるまちづくり」に向け、より一層の取組みが求められています。

本市では、平成八年度に新甲府市総合計画を策定し、基本計画前期五カ年間、心身障害者福祉センター及び相川福祉センターの建設、幼児教育センターの開設や小中学校へのコンピュータ整備、中心市街地活性化への取組み等、事業を着実に推進してきました。

しかし、社会経済環境は大きく変化し、都市機能の低下、少子高齢化の進行、循環型社会の構築等への新たな対応が必要となり、平成十三年度は、後期五カ年の基本計画を見直したところです。見直しに当たり、前期五カ年を検証すると共に、十九地区で実施した「地域のまち

づくりを語る集い」での提言や要望、専門的分野の委員で構成する懇談会の意見を尊重し、新たな重要な視点として、「都市再生」、「人口増加」、「少子高齢化」、「循環型社会」、「人づくり」、「IT革命」の六つの取組みを位置付け、後期基本計画を策定しました。

平成十四年度は、後期五カ年計画のスタートの年であり、二十一世紀の甲府のあるべき姿を創造するため、引き続き行財政改革を推進し、事務事業の見直しや職員のコスト意識の徹底、新たな行政手法も積極的に検討する中で、「決断」と「実行」の年と位置付け、全力を挙げて懸案の処理に取組むと共に、新たな課題にも果敢に挑んでいきます。

また、中核市構想については、合併特例法の期限にとらわれることなく、将来の盆地全体の個性的発展を視野に、幅広く他町村との意見を交換し、新全総の理念である「庭園の島国」の一翼を担って、国際化時代へ対応すべきものであると考えています。平成十四年度は新たな甲府市の進路をたくましく切り拓いていくために必要な改革の断行と、活力あるまちづくりの創造に決意も新たに取組む年であり、本市政運営を積極的に展開、推進していくこととしました。

平成14年3月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第2号	平成14年度甲府市一般会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第3号	平成14年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第4号	平成14年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第5号	平成14年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第6号	平成14年度甲府市老人保健事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第7号	平成14年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第8号	平成14年度甲府市介護保険事業特別会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第9号	平成14年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第10号	平成14年度甲府市病院事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第11号	平成14年度甲府市下水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第12号	平成14年度甲府市水道事業会計予算	予算特別	3月22日	原案可決
議案第13号	専決処分について(平成13年度甲府市一般会計補正予算(第6号))	民生文教	3月12日	承認
議案第14号	専決処分について(平成13年度甲府市病院事業会計補正予算(第1号))	民生文教	3月12日	承認
議案第15号	平成13年度甲府市一般会計補正予算(第7号)	分割	3月12日	原案可決
議案第16号	平成13年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	3月12日	原案可決
議案第17号	平成13年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総務	3月12日	原案可決
議案第18号	平成13年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	3月12日	原案可決
議案第19号	平成13年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	3月12日	原案可決
議案第20号	平成13年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第21号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第22号	甲府市環境の美化に関する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第23号	甲府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第24号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第25号	甲府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第26号	甲府市職員給与条例及び甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第27号	甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第28号	甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第29号	甲府市市立の高等学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第30号	甲府市奨学寮条例を廃止する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第31号	甲府市農業センター条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第32号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	原案可決
議案第33号	市道路線の認定について(大國3号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第34号	市道路線の認定について(東光寺三丁目1号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第35号	市道路線の認定について(大里11号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第36号	市道路線の認定について(高畑二丁目1号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第37号	市道路線の変更認定について(かえで養護学校中通り線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第38号	市道路線の変更認定について(相生14号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第39号	市道路線の廃止について(甲運24号線)	経済建設	3月12日	原案可決
議案第40号	収入役の選任について	総務	3月22日	同意
議案第41号	監査委員の選任について	総務	3月22日	同意
議案第42号	教育委員会委員の任命について	総務	3月22日	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	総務	3月12日	決定
甲議第1号	甲府市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月22日	否決
甲議第2号	新山梨環状道路「北部区間」早期整備に関する意見書提出について	省略	3月12日	原案可決
甲議第3号	ワークシェアリング等積極型雇用対策の確立を求める意見書提出について	省略	3月12日	原案可決
甲議第4号	児童扶養手当制度についての意見書提出について	省略	3月12日	原案可決
甲議第5号	児童扶養手当制度の見直しに反対する意見書提出について	省略	3月12日	原案可決